

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、高松市鬼無町土地改良区が土地改良事業（単独市費補助土地改良事業（農道事業）宮下農道地区）を行うことについて平成31年3月12日認可した。

平成31年3月19日

香川県知事 浜 田 恵 造